

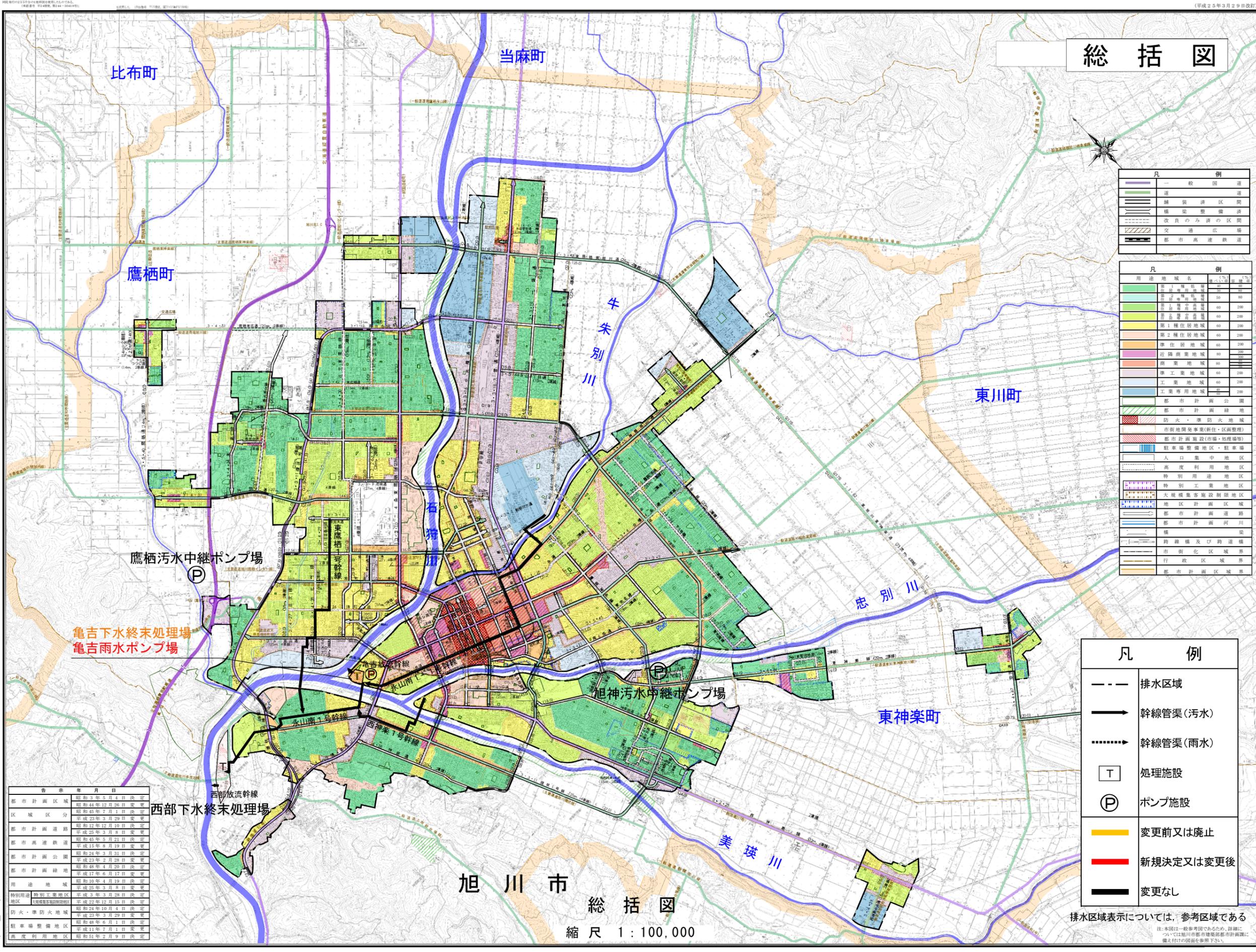
総括図

凡 例	
	一般国道
	道
	雄安済区間
	備後整備済
	改良のみ済の区間
	交通広帯
	都市高速鉄道

凡 例	
用途地域名	率(%)
第一種住居地域	60
第二種住居地域	60
第三種住居地域	60
第一種商業地域	60
第二種商業地域	60
第三種商業地域	60
第一種工業地域	60
第二種工業地域	60
工業専用地域	60
都市計画公園	60
都市計画緑地	60
防火・準防火地域	60
市街地開発事業(街住・区画整理)	60
都市計画施設(市場・地産物等)	60
駐車場整備地区・駐車場	60
人口集中地区	60
高度利用地区	60
特別用途地区	60
特別工業地区	60
大規模集客施設制限地区	60
地区計画区域	60
都市計画道路	60
都市計画河川	60
橋	60
踏線及び踏道線	60
市街化区域界	60
行政区区域界	60
都市計画区域界	60

凡 例	
	排水区域
	幹線管渠(汚水)
	幹線管渠(雨水)
	処理施設
	ポンプ施設
	変更前又は廃止
	新規決定又は変更後
	変更なし

告示年月日	
都市計画区域	昭和7年5月4日決定
区域区分	昭和41年12月29日決定
	昭和45年7月1日決定
	平成23年3月29日変更
都市計画道路	昭和12年12月10日決定
	平成25年3月8日変更
都市高速鉄道	昭和45年5月21日決定
	平成15年8月19日変更
都市計画公園	昭和41年3月31日決定
	平成23年2月28日変更
都市計画緑地	昭和48年4月20日決定
	平成17年6月17日変更
用途地域	昭和10年4月19日決定
	平成25年3月8日変更
特別用途地区(特別工業地区)	平成3年3月28日決定
地区(大規模集客施設制限地区)	平成24年12月15日決定
	昭和41年10月4日決定
防火・準防火地域	平成23年3月29日決定
駐車場整備地区	昭和48年6月1日決定
高度利用地区	平成11年7月1日変更
	昭和51年2月9日決定



旭川市 総括図
縮尺 1 : 100,000

排水区域表示については、参考区域である
注:本図は一般参考図であるため、詳細については旭川市都市建設部都市計画課に
備え付けの図面を参照下さい。